

平成 29 年度実践報告会 報告書

I はじめに

特定非営利活動法人 nest は、平成 18 年 8 月、発達障害のある人とその家族を含めたそれぞれのライフステージに沿った支援を目標として法人を設立し、法人独自の学習支援や余暇活動を中心とした取り組みを進めてきた。また平成 25 年 4 月からは障害のある人の地域での自立をめざし、障害福祉サービスに関わる事業として、共同生活援助（グループホーム：GH）を開設、翌 26 年 6 月には就労継続支援 B 型を開設した。

現在、法人独自の支援事業、法定の障害福祉サービス事業の 2 本柱で運営を行っている。平成 29 年 1 月現在の会員数は 110 名である。なお今年度は、医療機関をはじめとする各専門機関との連携を深め、地域において当事者やその家族を支えるネットワークを構築していくことに重点を置き、事業を展開している。

II 事業内容（図 1）

当法人では、障害のある人とその家族の「暮らす」「働く」「学ぶ」「楽しむ（余暇）」に加えて、「地域を作る」ということをテーマに各事業を展開している。

法人独自の支援事業には、①「自立体験プログラム」などの生活支援、②「土曜塾」・「サマースクール」などの学習・生活支援、③「野外活動」・「体操教室」などの余暇活動支援、④「鉄道倶楽部」などの当事者活動支援、⑤「KAREI プロジェクト」などの家族支援、「講演会」・「ミニ学習会」などの理解啓発、「木町マルシェ」などの福祉コミュニティづくりがある。これらは、専門的知識を持つ各領域の講師と連携を図りながら運営している。また事業の継続や終了、新規事業の立ち上げは、会員のニーズや社会情勢をふまえながら、流動的に行っている。

障害福祉サービス事業としては、障害のある人が地域で自立して暮らしていくための GH の運営に力を入れている。現在 GH は事務局を拠点として、その周辺に 7 ヶ所所在している。2 人から 4 人までの共同生活のタイプと、一人暮らしにむけた期限付きのサテライトタイプの 2 種を運営している。GH のニーズは高いため、今後も事業拡大していく予定である。

就労継続支援 B 型事業は、nest 木町 Kitchen & Cafe と、ぎやらりいゆうの 2 か所において、定員 20 名で実施している。木町 Kitchen & Cafe では、米粉パンや米粉ピザを中心としたカフェ運営と下請け作業、ぎやらりいゆうでは、古布を用いたアートフラワーの制作・販売を行っている。

共同生活援助・就労継続支援 B 型ともに、知的・精神・身体の 3 障害の利用者を受け入れているが、知的・発達障害・精神障害の利用者が多く、精神障害のある（あるいは併発している）利用者が増加している傾向がある。

III 法人の設立と事業展開の経緯

1 創設・開始期

本法人は、障害のある子どもの保護者が設立した法人である。発起人らは従来行ってきた親の会の活動への行き詰まりを感じたことや、ネットワーク構築の必要性を感じたことから法人を発

足させた。設立時には、親だけではなく、出来るだけ専門的な知識を持つ支援者に事業運営に関わってもらえるよう協力を依頼した。

各事業は、障害のある子どもや保護者のニーズに応じて事業を企画していった。開始期より現在まで継続している「サマースクール」では、長期休みに自宅でしか過ごすことのできない子どもたちに対し、特別支援学級の教員を講師に招き、3日間のプログラムを実施している。講師のきめ細かい個別指導により、子どもたちがソーシャルスキルを学び、また楽しめる企画であるばかりでなく、保護者にとっての進路相談の場や、レスパイトとしての機能もはたしている。加えて教員にとっても良い研修の機会となっている。

学齢期を過ぎると余暇の充実に対するニーズが高まってくる。そこで家庭ではできない「野外活動」や「体操教室」など、楽しむことを通した仲間づくり・居場所づくりのための活動が始まった。加えて成人期にさしかかる子どもたちの本人活動の場として「鉄道倶楽部」が立ち上がり、当事者たちが自分で考え実行していく活動を支援していった。

2. 展開期

このように学習支援や余暇活動を充実させながら法人設立7年が経過したころ、成人期を迎えた子どもたちの自立というニーズが高まり、「親亡き後」の暮らしを考えるための保護者による「本気プロジェクト」が立ち上がった。そしてGH設立準備のため、1年間、資金調達や話し合いを重ねながら、GH設立が実現した。このような経緯もあり、GHでは保護者の願いでもある「家庭的な雰囲気」を重視しており、他のGHでは少ない弁当提供なども行っている。

GH生活への移行までには、当事者たちに対して宿泊を含む「自身体験プログラム」を実施した。当事者たちはこれまでの余暇活動などを通して顔見知りの関係ができており、さらに自身体験を経たことで、共同生活へスムーズに移行できた。このことは学齢期から継続して活動を行ってきた成果であり、また保護者にとっても話し合いを重ねたことから、当事者なりの自立の大切さを学び、子離れの必要性を理解することができた。

現在では、子どもの心配ばかりしていた保護者たちも老後の暮らし方を考える時期となり、「KAREIプロジェクト」を立ち上げ、「親亡き後」の子どもたちの支援だけでなく、保護者自身の支援もできる体制づくりに挑戦している。このように、障害のある当事者や家族のライフステージに応じて生じるニーズへ対応していくかたちで事業展開している。

IV 発達障害のある人の生活・就労支援の実際

発達障害のある人は、生活の困難さへの対応方法も多様であり、また発達障害がベースにあり二次障害としての精神障害を併発しているケースも多く、対応がより困難となっている。画一的ではない個別的な対応が必要とされ、当事者本人が望む暮らし方や働き方を組み入れ、その都度本人の意思を確認しながら支援を行っている。

1 生活支援の事例

GH利用者A：発達障害、精神障害

生活課題：

- ・睡眠の乱れによる不規則な生活、偏った食生活もみられ、生活習慣の崩れがみられる。
- ・掃除・洗濯などのIADLについては、声かけだけでは行動することができない。

- ・清潔の必要性が解らないなど、独自の考え方がある。
- ・日常生活において起こりやすいハプニングやエラーについても対応がうまくできないことが多い。
- ・医療面では、突然当日予定していた病院受診ができなくなるなどがある。

生活支援：

- ・IADL については、声かけだけでは難しく、掃除や洗濯などスタッフによる支援が行われているが、突然の介入は本人の気分を害することにつながるため、事前の打ち合わせを行ったうえで介入している。
- ・本人独自の考え方に対しては、A さんとの信頼関係を築きながら、本人独自の思考回路をスタッフが理解しつつ、社会通念等を本人に説明し、納得が得られるよう忍耐強く対応している。
- ・病院受診では支援者が常に同行し、日々の本人の状態を観察して、医師に報告している。また薬の管理も支援者が行っている。
- ・A さんは口頭よりも文章で状況説明することを得意としているため、気分の落ち込みが激しく話し合いを拒否するような場合には、お互いに伝えたい内容をメモのやり取りを通して行っている。
- ・外出予定の日は必ず前日から予定を確認し、起床時間を決め、寝起きはイライラする A さんに対して、起きるまで何回も起こすことを通達している。
- ・日常生活の中で困っていたら SOS を出すことを約束している。

現在の様子：

- ・A さんは、人に対しての心遣いや、丁寧に教えることなどは非常にすぐれており、GH のムードメーカーやリーダーとしての役割を果たすことができている。
- ・これまでスタッフの介入に対して拒否や感情的になる場面が多かったが、最近では介入の必要性が理解できるようになり、感情を自己コントロールできることが増え、スタッフの話に耳を傾けることができるようになった。

2 就労支援（「学習支援チーム」）の事例

「学習支援チーム」とは：

不登校の児童生徒に対して、発達障害当事者のチームを編成し、児童生徒の家庭に出向き、学習支援（家庭教師）を行う事業である。本事業により、当事者の強みを発揮し、能力に応じた収入を得られるだけでなく、当事者も役割を持ち、人を支援する主体になれること、また当事者が当事者を支援することで、児童生徒にとってのロールモデルとなることが期待できると考えられた。

事業開始までの経緯：

小・中学生を対象にした学習支援事業である「土曜塾」において、講師に加え、発達障害当事者をスタッフに加えた。活動を通して、当事者が児童生徒に対して丁寧に教えることなどにおいて非常に優れた能力をもっていることが見出された。そこで当事者の就労の場として、家庭教師を事業化することを検討していった。また法人と連携関係にある訪問看護事業所の協力を得て、訪問看護事業所の利用者の紹介を受け、協力体制をとりながら「学習支援チーム」を

発足させた。

「学習支援チーム」の活動：

- ・人との関わり方を学びながら「責任感を持つ」「チームで助け合う」ことを目標に設定した。
- ・当事者4名でチームを編成し、1回につき2名でチームを組み、交代で家庭教師を週2回実施する。
- ・週末には反省会を行う。
- ・ひきこもりがちで運動をする機会が少ないため、反省会の前に、障害者スポーツセンターを利用し、運動にも取り組む。

課題：

- ・教科担当を決めていても、当日体調の崩れや気分の不調で参加できなくなることが多くみられる当事者がおり、特定の当事者に負担がかかってしまう。

成果：

- ・反省会においては、負担になったこと、困ったことなど具体的な事項で意見を出し合うことができ、また意見を出し合うことで自分の行動が他者からどう思われているか知ることができた。
- ・話し合いの中で感情を整理して自己分析できるようになり、お互いにコミュニケーションを図りながら協力する必要があることを学ぶことができた。
- ・1人は学習支援を仕事として定着させていきたいと将来の希望が持てた。
- ・長くひきこもっていた1人は迷いながらではあるが、継続することができている。
- ・仲間意識やお互いを思いやる気持ち、関係を大切にしたいなどの感情が湧いてきている。
- ・個々に課題や目標が明確になり、またその情報を共有できることでチームワークが育っている。
- ・運動については、障害者スポーツセンターで様々なスポーツを体験することができ、特に睡眠の不調がある当事者からは、よく眠ることができるという報告があった。

展望：

スモールステップで段階を踏みながら学習支援を実施し、今後は家庭に加え、事業所に通ってもらえる形態での学習支援をできる体制も整えていきたい。そしてこの取り組みが当事者の社会参加につながるとともに、学習意欲がありながら学校へ通えない子どもたちや、学習に不安を感じている子どもたちへのエンパワメントにつながる活動になるよう展開していきたい。